

「~~(仮称)~~射水市子どもの未来応援計画～射水市子どもの貧困対策推進計画～」について

1 策定目的

子どもの貧困対策の推進に関する法律（以下「法律」という。）に基づき、本市の実情を踏まえた上で、真に必要な子育てサービスを見極めるとともに、本市の子育て支援施策を更に充実させるため、「~~(仮称)~~射水市子どもの未来応援計画（以下「計画」という。）」を策定するもの。

2 計画骨子

法律及び「子供の貧困対策に関する大綱」に基づき、「教育の支援」「生活の支援」「就労の支援」「経済的支援」を「4つの柱」として捉え、市、関係機関等が一体となって、この重点施策を総合的に推進するため、「子どもの発達・成長に応じた切れ目ないつなぎ」「教育と福祉のつなぎ」「地域や家庭、関係団体等とのつなぎ」の「3つのつなぎ」の支援体制を整備し、持続可能で実効性のある計画として取りまとめるもの。

3 これまでの経過

- (1) 昨年7月から8月末までの間、本計画の策定に当たり、子育て家庭における状況を適切に把握するため、市内小学5年生の保護者及び中学2年生の保護者並びにひとり親家庭等医療費受給者約2,500世帯に対してアンケート調査を実施した。
- (2) アンケート調査結果等を踏まえ、子どもの貧困対策を総合的に推進するため、基本的な方向性を定める本計画の内容や具体的な施策等について、市関係各課が連携して構成される組織横断的な検討ワーキング会議を設置し、精査を行った。
- (3) 本計画の素案等について、要保護児童対策協議会で意見聴取をするとともに、平成30年1月12日から31日までの20日間、パブリックコメントを実施した。

4 今後の予定

子ども・子育て会議からの意見聴取を踏まえ、平成30年3月市議会定例会に計画（案）を報告の上、公表する。